

大草谷津田いきものの里活動連携検討会（第3回）

＜議 事 録 要 旨＞

日 時 平成26年3月13日（木）13：30～15：30

場 所 北谷津清掃工場1階多目的ホール

出席者 11名（長谷川東邦大学理学部教授 他10名）

1 開会（座長挨拶）

平成25年度、2回に渡って開催した活動連携検討会も、今回で大詰めとなる。既に2回の検討会により、活動者間の連携の礎が築かれつつあることを実感している。確かな連携体制のもと、4月からの保全活動がスタートできるよう、活動指針や運営体制について確定をしたい。

2 第1回検討会の要旨振り返りと、いきものの里の近況報告

（◇：出席者発言、◆：長谷川教授発言）

事務局より、資料1、資料2について報告した後、意見交換を行った。

◇外来生物であるアメリカザリガニやカダヤシは、進んで駆除していくのか。

（事務局）既に他の生きもののエサになっていることもある。駆除は慎重かつ計画的に行っていく必要がある。皆さんで相談して決めていきたい。（第2回検討会議事録のとおり）

◇子供の団体利用者が、斜面林を駆け上がっている様子を最近見かけ、注意したことがある。

（事務局）その場に注意看板を立てるなどして、周知していきたい。

3 「活動指針」について

事務局より、活動指針（最終案）について資料3に沿って説明した後、意見交換を行った。

◇「子供たちの活動を大切に」の活動を具体化するために、田んぼに近づけるような水辺環境を作っていくことが必要ではないか。畦の幅を広げてはどうか。

◇畦畔の本来の役割は、水を溜めるためのものであり、歩く通路ではない。

（事務局）畔は昔からの大切なものであるので改変はせず、今の状態を保ってほしいという地元の声を多く頂く。いきものの里の全ての土地は、保全協定により、土地所有者からお借りしている土地であるので、市としては土地所有者の意向を尊重する。

◆土地の利用方法については、活動者と土地所有者の間で考え方のズレがあることが分かった。活動者が土地所有者とお話をする中で、活動について知って貰えば、何らかの変化があるかもしれない。この場で結論を出すのではなく、時間をかけて行っていくとよい。

4 「運営体制」「発議・議論する仕組み」について

事務局より、4月以降の運営体制及び情報提供の仕組みについて、資料4に沿って説明した後、意見交換を行った。

◇会員から代表へ提供のあった情報は、全て他団体に共有しなければならないのか。

（事務局）資料4では「お知らせ事項」と「意見・要協議事項」を想定し二分した。会員から提供のあった各情報は、団体内の裁量により選択し、必要と思われる情報を発信してほしい。

◇いきものの里の運営では現状、土地所有者や管理組合と活動者の接点が少ない。今回の畦畔についての話など、土地所有者とお話できる機会は、活動者にとって貴重である。直接の意見交換の場が今後できれば、なお良い。

◇活動連携検討会を通じ、これまでバラバラだった人たちが集まり、話し合いができるようになったことは大きな前進。今後、個別具体の議題を検討していくとよい。

◆活動者が団体の枠を超え、環境保全活動の方向性が定まれば、千葉市を通じ、土地所有者へお話をすることができるかもしれない。

(事務局) 千葉市はこの2年、土地所有者とのやりとりを大切にし、倒木一つを処理するにも丁寧に連絡をとってやってきた。今後も千葉市は土地所有者との連絡を密にし、やがては活動者と土地所有者が同じ席上で理解を深める機会をつくっていききたい。

5 いきものの里の未来に向けて、意見交換

いきものの里の今後について、参加者間の意見交換を行った。

◇アカガエルの卵塊数が回復したことは良いことと思う。カエルの生息が増えた場合、春眠するような環境は整っているのだろうか。

◆産卵場所の周辺、休耕田の泥の中で眠っているはずである。遠くには移動しない。

◆3月8日のスキルアップ講座でのアカガエルの見解について。数が増えたことに安心するだけでなく、今のうちから他地区との遺伝的交流についても、皆で考えていくとよい。

◇活動者の高齢化が課題。若年層を取り込むため、休日に活動することが有効かもしれない。

◇田・森くらぶはこれまで、千葉市が出席する都合で平日としていた。今後は活動日を平日に限定する必要性はない。ただし既に数年間継続しているので、既活動者の都合にもよる。

(事務局) 千葉市としては、活動者の自主性に委ねたい。

◆現状では、土日に東邦大学大草田んぼ会、平日に田・森くらぶが活動している。もし一方への新規参加者がいれば、今後は他方の活動についても紹介ができる関係が望ましい。

◆3回の活動連携検討会を経て、団体間の良い関係を築けてきた。今後も活動者が楽しんで、生きものが豊かな環境を実現できるよう、取り組んでいきたい。

●活動連携検討会を終えて（事務局より）

3回の活動連携検討会を経て、団体間の交流が芽生えたことは大変喜ばしく思います。今後もより一層の連携をはかり、保全活動を充実させていくために、引き続きご協力をお願いします。

●本検討会を踏まえて

- ・資料3「大草谷津田いきものの里の活動指針（最終案）」を正式な活動指針と決定、公表します。
- ・資料4「各活動団体の代表・事務局長・各班リーダー」へ、連絡先の共有と4月からの定例会議の開催について、事務局より別途ご相談申し上げます。